

令和4年度第2回船橋市文化振興推進協議会会議概要

(令和4年11月24日作成)

1 開催日時

令和4年11月1日（火曜日）午前9時30分～午前11時30分

2 開催場所

船橋市役所9階 第一会議室

3 出席者

- (1) 委員 太下会長、松本副会長、池戸委員、小野木委員、小原委員、澤田委員、菅根委員、高屋委員（オンライン）
- (2) 事務局 松田文化課長、佐藤文化課長補佐、藤岡文化振興係長、菅野歴史文化財班長、碓氷主事、高橋市民文化ホール館長、白石郷土資料館長補佐

4 欠席者

倉本委員、日野原委員

5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

- (1) 文化関連事業実績の評価について【公開】
 - ・評価の取りまとめ方法について
 - ・令和3年度事業実績評価まとめ及び進捗管理対象事業について
- (2) 専門部会の進捗状況について【公開】
 - ・文化情報紙「BUNBUN Funabashi.」第22号について
 - ・ふなばし歴史・文化フォトラリーの実施報告について
- (3) その他【公開】
 - ・各実施事業の報告
 - ・今後のスケジュール
 - ・その他

6 傍聴者数

1人

7 決定事項等

- (1) 文化関連事業実績の評価について
 - ・評価の方法について確認し、各委員からの意見を集約した評価案や特記事項について説明を行い、内容について精査した。

(2) 専門部会の進捗状況について

・文化イベント情報紙「BUNBUN Funabashi.」第22号の発行及び令和4年度ふなばし歴史・文化フォトラリーについて報告した。

(3) その他について

- ・各実施事業について報告した。
- ・今後のスケジュールについて確認した。

8 問い合わせ先

教育委員会生涯学習部文化課

047-436-2894

9 議事

○事務局（文化課長補佐）

では、定刻となりましたので、始めさせていただきます。皆様おはようございます。本日はご多忙の中、お集りいただきまして誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、まず、お手元に配らせていただきました、資料を確認させていただきたいと思います。まず、令和4年度第2回船橋市文化振興推進協議会会議次第、続きまして、資料1評価の取りまとめ方法について、資料2、ホチキス留めしております、事業評価。資料3、進捗管理表。資料の4、事業概要と事業実績を両面にしております、障害福祉課の資料4になります。引き続きですが、BUNBUNFunabashi.の10・11月号、こちらが、参加者アンケートの考察、ふなばしミュージックストリート実施報告書、令和4年度船橋市所蔵作品展磯田長秋、開館50周年記念企画展「船橋を知るための50の扉」、「縄文大学」、「野球人気を支えたバイプレイヤー展～野球を支え、盛り上げたラジオ・スポーツ実況～」、文化ホールの資料でございます。資料が多くなりまして大変申し訳ございません。

それでは、本日の協議会に際しまして、倉本委員と日野原委員から、ご欠席の連絡をいただいております。また、高屋委員はオンラインでのご参加ということで聞いております。高屋委員、よろしく願いいたします。

それでは、これより令和4年度第2回文化振興推進協議会を開催させていただきます。「船橋市情報公開条例」第26条及び船橋市文化振興推進協議会設置要綱第8条により、本日の会議につきましては、公開といたします。本日9時30分を締め切りとさせていただきます、ご案内したところ、傍聴希望の方は1名いらっしゃいます。どうぞ入室ください。

それでは、これより、会議次第に沿って進めさせていただきます。要綱第6条の規定により、議事の進行は会長の太下様をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○太下会長

それでは、おはようございます。次第に沿って議事を進めていきたいと思っております。ではまず、第1の議題、事業実績の二次評価について、事務局よりご説明をお願いします。

○事務局（文化課長）

では、私の方から事業実績の二次評価についてご説明させていただきます。皆様方の毎年毎年夏休みの宿題ということで二次評価を実施していただき、本当にありがとうございます。お忙しい中、皆さん丁寧に評価をしていただきまして大変ありがとうございます。この評価ですが、他の計画とちょっと違っているところが、単なる点数やABCという評価でなく、文化振興の観点から、今後により良くしていただくためのご提案ということで、いただいております。これは、事業を行って

く課にとって大変ありがたいことですが、先生方におきましては、全部に細かく書いていただくことは大変なことだと思います。改めて感謝申し上げます。今回も、皆様方から色々提案をいただいております。皆様方からの提案で多いものが、コロナ禍で配信と生ライブのハイブリッド型みたいな感じでやられたら良いのではないかと、というご意見を多数頂戴いたしました。あともう1つが他分野との連携というところで、この中では官民連携ということで、小原委員にご意見いただいておりますが、市で行っているものでご紹介させていただきたいのが、包括連携協定というものを民間の企業と行っておりまして、例えば、東武百貨店とか、イオンとか、石井食品、セブンイレブン、イケア、メルカリというところも協定を結んでおります。あと、大学も千葉工業大学、千葉大、東邦大、というところと協定を結んでおります。協定の内容で結構あるのが、文化の振興とか生涯学習の推進について、今後、それらの企業と協力して文化振興を進めていけたらと思っております。その一例として、所蔵作品展、こちらが東武百貨店の催しものの絵画市という展覧会とコラボした形になります。船橋市の所蔵作家が東武百貨店に赴いて作品を展示して、市では美術の事業をこういった展開で船橋市は進めていますよ、というパネルを貼らせていただく形で行わせていただいております。こういったことを今後様々な企業と出来れば良いなと思っております。それともう1つ、評価の中で、松本委員の方からSDGsに絡めた部分を評価に書いていただいております。我々もSDGsを文化とどういった形で結びついていくのかな、なかなか難しいな、と思っております。やはりSDGsの中の、質の高い教育をみんなに、という部分と、住み続けられるまちづくりを、というところに、文化ホールでやっているコンサートが絡んでくるということをご指摘いただき、そのとおりだと思えました。たしかに文化の課題ということで言えば、いかに活動が持続していくかが、非常に大事になっていくかと思っておりますので、根本的には文化そのものがSDGsと関係があるとすごく感じました。ありがとうございます。これらの色々な意見をいただき、各所管課に戻す、ということになるんですけれども、そのスケジュール感をお話させていただきます。資料1、評価の取りまとめ方法について、こちらをご覧ください。二次評価対象事業ということで、委員の皆様が最も選択した項目を協議会の評価とさせていただきます。今回の評価では、文化振興との関連性、重点プロジェクトとの関連性、これもいずれもが関連性が薄いとなった事業がないため、全事業を評価対象とする方向で検討していきます。また、各委員から提出された意見を事務局で取りまとめて、総評を作成させていただきました。期間が短かく申し訳ございませんでしたが、事前に皆様方にお送りさせていただいております。本日の協議会で確認させていただいたことを踏まえて、改めて評価に関する意見、こうした方がいいのではないかと、というものがある場合は、11月11日までに事務局へメール等でご提出いただきたいと思います。ご提出いただいた意見をもとにブラッシュアップして、最終的な評価として関係各課にフィードバックさせていただきます。スケジュールといたしましては、11月11日に皆様方からの意見をいただき

まして、16日までに二次評価と特記事項を作り上げまして、11月下旬に各課にフィードバックしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

○太下会長

はい、ご説明ありがとうございました。いかがでしょうか。資料1と資料2ということで、特に資料2の方では委員の皆さん全員の評価・内容等が一覧になっていますので、他の委員の皆さんのご意見等もご覧になって、改めて何かご意見等あれば。また、この二次評価そのものについてのご意見等もあれば、ぜひお願いします。

○松本副会長

今、お話にあったように、このコロナ禍でリアルなコンサートとか色々なことができないため配信でやると良い、というお話がありましたが、配信というのがですね、なかなか、あの「ミュージックストリート」ではかなり配信によって視聴者がたくさんいらっしゃるようなんですけれども、それ以外の「ふれあいコンサート」だとか、あるいは文化ホールとかきららホールでやってるものは、なかなか配信という形でできないんですね、それは対応できない、というか、それをどのようにやったら良いのかがちょっと難しい、というか、お金もかかるのかな、というのもあるんですけれども。例えば、文化課に配信の機材とかを用意していただいて、「ふれあいコンサート」などで公民館でやる時に、それを貸し出すとか、あるいは、公民館の職員にそういうことをできるような職員がいらっしゃれば配信ができると思うんですけど、なかなか今の状況の中ですぐに配信に対応するというのはかなり難しいんです。個人的に色々やってらっしゃる若い人たちはいると思うんですけど、なかなかそういうのが公民館の職員であるとか、文化ホールとかもそうなのかわかりませんが、そういうのが対応できないんですね。ですので、公民館の職員に講習をすとか、そういう機材を貸し出すとか、そういうことができれば、やっていけるんじゃないかと思うんですけど、そういうことはできないんでしょうか。

○事務局（文化課長）

はい、文化課です。たしかに年齢層によってはなかなか配信ができないというところで、ミュージックストリートも個人の技量に頼ってしまっているところがあるかと思います。おっしゃるように、機材とかを文化課なり公民館なり、となると、費用が必要となり、さらにそれをわかっている人間を配置しなければ、となり、なかなか難しいところはあるんですけれども、今後の課題としてこちらの方で検討させていただきたいと思います。後でミュージックストリートについてもご説明させていただきますが、実際去年は配信で行いました。やはりハイブリッドが良いな、ということで今年は配信と生ライブで考えていたのですが、やはり2つを一緒にやっていくのはなかなか人手も必要で難しいところがあります。その中で、せっかく生ライブができたということなので、今回は生ライブを中心に、配信とかオンラインに関しては宣伝だけに使わせていただくという形でやらせていただいています。たしかに配信についてどうしていく、というのはこれからの課題になると思います

ので、こちらで持ち帰らせていただいて、色々考えさせていただければと思います。
以上です。

○太下会長

ありがとうございました。その他ご意見等ございますでしょうか。

○菅根委員

よろしいでしょうか。ちょっと確認なんですけれども、各部署に総評がいくんであって、各委員の上の意見をまとめたものが総評で、各委員のは特にいかないわけですね。

○事務局（文化課長）

そうですね。総評の方を送らせていただいています。総評の方に各委員からのご意見の方を集約してまとめさせていただいている、という感じです。

○太下会長

そういう意味では、総評をご覧いただいてご自身の意見がちゃんと反映されているかどうか、また、ちょっと意味が違って書かれている場合があれば、ご指摘いただければありがたい、ということになると思います。

○菅根委員

了解です。

○太下会長

他に何かご意見ご質問ございますか。

○事務局（文化課長）

一点お聞きしたいことがあるのですが、池戸委員の事業No. 5の船橋市文化活動普及事業のご意見の中で、芸術になじめない生徒さん達への教育も一緒に検討していくことが大切、と記載していただいています。これの趣旨みたいな、もう少し詳しくお話をお聞かせ願えればと思っています。

○池戸委員

池戸です。芸術とか文化の分野ですが、子供さんたちの中には、どうしてもそういう分野になじめないというか、入っていけないという人もいます。そういう子供さんたちにも実は芸術と文化ってとても大事なことなので、しっかり好きになってもらうように、そういうことを意識しながらやっていった方がいいのではないかなと思う、という意味です。

○事務局（文化課長）

ありがとうございます。たしかに子供さん達の教育ということで、文化芸術、あまり興味ないな、という方に興味を持っていただくことは大切だと思います。そのためには学校の方になるべく今後、文化芸術分野に文化課の方も入っていきたいと考えております。子供の頃から文化芸術に親しんでいけば、大人になっても生涯学習ということです。ずっと掲げていけるのではないかと思います。ありがとうございます。

○太下会長

はい、他に何かご意見・ご質問ございますでしょうか。大丈夫でしょうか。はい、それでは次に移りたいと思います。事業実績の二次評価について追加があるということなので、それについて事務局よりご説明お願いいたします。

○事務局（文化課長補佐）

はい、事務局でございます。資料1の裏面及び資料4をご覧ください。二次評価対象事業に追加予定としておりました事業、障害福祉課所管の障害者週間記念事業について、まず先にお話させていただきます。この4月から第2次方針が始まりまして、その2次方針の中で、基本目標Ⅱ「学び楽しむ」の施策①あらゆる人々が文化・芸術活動に参加できる環境の整備において、施設や事業におけるハード・ソフトのバリアフリー化を進めます、としており、高齢者・障害者・外国人など、あらゆる人が利用しやすい施設環境の実現や文化事業への参加促進を目指し、利用者のほか関係団体等への呼びかけや意見聴取を進めます、と記載させていただいております。そこで、私どもが二次方針に沿った文化施策展開できることだと期待される波及効果の1つとしまして、福祉・国際交流も挙げております中で、今回の障害福祉課の事業を1つピックアップさせていただいたというところです。実際に、障害福祉課所管の事業計画としては、「第4次船橋市障害者施策に関する計画」、を策定されており、私どもの文化の事業に関しましても、そちらの中で教育文化芸術活動と国際交流分野で、進捗状況を毎年、確認ということで、お伝えさせていただいております。中でも、文化に関しましては、一般市民団体による障害者福祉・障害福祉施設への交流活動の支援、文化活動への参加の促進というのが項目として挙げられています。そのような中、事業評価への障害福祉課の事業を追加することで、協議会委員の皆様のご意見を伺いながら、文化課と障害福祉課で連携して事業を進めることで、「第4次船橋市障害者施策に関する計画」と「第2次文化振興基本方針」に沿って、関連を持たせて、それぞれの事業の課題解決に努めて参りたいと考えているところです。そこで、資料の4にございます、事業概要と事業実績をご覧ください。こちらは障害者週間記念事業なんですけれども、障害者基本法第9条で定められています、障害者週間が、12月3日から9日までということで、その期間に合わせた事業を毎年展開している、ということです。で、会場を設定するところで、11月、12月の期間で、いずれかの会場、ということ、今回ですと、平成29年から令和3年までは、ららぽーとTOKYO-BAYの方で開催されたイベント、ということになります。こちらの事業は令和3年度までで27回事業を実施されているということでした。内容といたしましては、障害のある方の作成した作品の展示、絵画や手芸、陶芸、工芸品など、359点、昨年ですと、発達障害のVR体験コーナーなども設けたということで、出店団体数は13団体、来場者数は2,039人という実績ということでございます。ちなみに、今年度、令和4年度の出展の申込に関しましては、318点ということ、団体は19団体ということで、少し数としては減ってはおりますけれども、令和2年の頃、247点と、やはり出品数が減ったというのも、コロナの影響があるかという風に見ております。担当課からの

一次評価としましては、来場者がコロナ禍以前と比較しますと減少されていますが、いらっしゃった方で、船橋市民の方にアンケートを取り、そこで展示ですとかこのイベントに参加されて、障害者に関しての理解が深まりましたか、というような設問を出したところ、理解の促進度としては、99%で、理解が深まったという回答が多くですね、目標の100%に限りなく近い数値であったということを伺っております。例年ですね、課題なんですけど、同じ団体の方々が出品する傾向があるということで、新規で出させていただく方の掘り起こしが課題ということなんです。新しい団体の方にも呼びかけることはもちろんなんですけど、一般の方も、もちろん個別で申し込みされる方もいらっしゃるんですけども、なかなか障害の特性によって出品することが難しいという方も伺っております。実際には、作った作品をその場にご自身がお持ちいただく、そして、会期が終わった時に取りに来ていただく、ということがどうしても必要になってくると。そこで、身体的に難しい方とか、個人で持ち込むことが容易にできない方に関して、そういった導線を考えて、ちょっと遠慮なさる方もいらっしゃるということを確認しております。また、開催場所についても課題とされておりまして、今後、商業施設で、色々な方が出入りする所で、こういった啓発事業を進めていきたいと所管課としては考えているとのことなのですが、ここで一番近いらば一との広場を借用できない可能性もあり、今回はイオン新船橋店で令和4年度はする、ということなんですけれども、安定的な会場の確保も課題と聞いております。こちらの新規事業に関しまして、委員の皆様方にご覧いただいて、助言ご提案等、いただければ大変ありがたく存じます。

続きまして、国際交流課の事業につきまして、所管課と確認取らせていただきました。こちらに関しては、国際交流課の事業、交流の機会を得られる外国籍の方々、その団体によって事業を連携して実施するわけなんですけれども、参加される団体さんによっても、事業の概要ですとか、事業の実績というのが毎年大きく左右されるということがあるようで、二次評価の対象事業というよりは、進捗管理表で引き続き管理していくことが望ましいのではないかとということ、あと今後の方針としましては、文化課が行っている事業を在留の外国籍の方に向けて周知するというような、広報面で両課が連携していくことがよろしいのではないかとということとさせていただきます。国際交流課はメールアドレスを登録されている外国人の方に送信する手段を持っているということを確認させていただきましたので、これらを活用させていただきたいと考えております。二次評価における追加事業については以上となります。

○太下会長

はい、ご説明ありがとうございました。2つの事業についてご報告があったわけなんですけど、障害福祉課さんの事業と国際交流課さんの事業ですね。国際交流課さんの事業は進捗管理表の方でやっていくということで、障害福祉課さんの方の事業については、先ほどの資料2にあったものに追加されるということですね。で、評価をお願いするとありますけど、評価は実際いつやればいいのかね？

○事務局（文化課長補佐）

すみません。資料1の裏面がございます、スケジュールをご覧ください。本日協議会で皆様方からのご意見を伺いまして、障害福祉課の障害者週間記念事業について、二次評価を委員さんから事務局宛に、恐れ入りますが、11日くらいまでにこちらにご提出いただければと思います。そして二次評価、皆様方のご意見を受けまして、障害福祉課に意見としてまたフィードバックさせていただき、そのやり取りをまた次回、第3回の協議会の中で、委員の皆様方にお伝えして再評価という流れで考えております。

○太下会長

はい、ということは、この資料4に相当するような資料が、本日以降、各委員の元にメール等で送られてくる、ということですね。

○事務局（文化課長補佐）

はい。

○太下会長

ということです。これはいただいてから評価していけば良い、ということですね。そういうお願いがありました、という理解をすれば良いのですね。これについて何かご質問等あればちょっとお伺いしたいと思いますが、何かございますでしょうか。せっかくですから、令和4年度事業がもうすぐである感じですよ、きつとね。

○事務局（文化課長補佐）

はい。

○太下会長

そのご案内も一緒にいただいた方が良いんじゃないですね。

○事務局（文化課長補佐）

はい、事務局でございます。令和4年度の事業も近々ありますので、その内容も併せまして、委員の皆様方にはメールに含ませていただきまして、恐れ入りますが、3年度の事業評価の方に反映していただければと考えております。よろしくお願ひします。

○太下会長

はい、では、ご質問、よろしいでしょうか。はい、それではですね、次第2番目の専門部会の進捗状況について事務局からご説明お願いいたします。

○事務局（文化課長補佐）

はい、事務局でございます。資料の5になります、カラー版のBUNBUN Funabashi.をご覧ください。この度、第22号になります、表紙が飛ノ台史跡公園博物館が担当いたしました。10・11月号は博物館へ出かけようと題しまして、裏面で縄文展を掲載し、ご紹介させていただいております。作成者からも確認取っておりますけれども、文化の秋ということもあり、一人でも多く市民の方に博物館に興味を持ってもらって、足を運んでいただきたい、という思いで裏面の特集記事を書かせていただきました、という話もございました。BUNBUN Funabashi. については以上に

なります。

○太下会長

よろしいですか。それでは、ただいまご説明いただきました BUNBUN Funabashi. について何か委員の皆様からご意見ご質問等ございましたらお願いします。

○菅根委員

よろしいでしょうか。

○太下会長

はい、お願いします。

○菅根委員

これは WEB 公開をされていらっしゃるんですか。それとも配布のみですか？

○事務局（文化課長補佐）

はい、事務局でございます。ホームページでですね、PDF ということで掲載させていただいております。紙に関しましても、文化施設ですとか、社会教育施設に印刷して配布はさせていただいております。

○菅根委員

WEB 版フリーペーパーで言うんですけども、ホームページから行く方法でやってくるんですか？

○事務局（文化課長補佐）

はい、事務局でございます。そのように、はい、恐れ入ります。

○澤田委員

この BUNBUN Funabashi. はすごくよくまとめていらっしゃるの、とてももったいないので、告知について例えば小学校や中学校などのホームルームなどの時にこういうものがありますよというようにちょっと触れて、こういうものを見れば行けますよというようなことを紹介するなど、学校を通じてお母さんやお父さんが行こうかな、という気持ちにさせてあげられるように、工夫されるなどそういうことできたら、より多くの方が来てくれるのではないか、と思うのですがいかがでしょうか。

○事務局（文化課長）

はい、ありがとうございます。こちらの方は先ほども、菅根委員から WEB 版となっているけどホームページなの？という話あったと思いますが、これについては、前も高屋委員と話の中で、本当であればスマホで見れたりとか、そういう感じで簡単に見られるようにできればいいんですけど、なかなかそこまでのことがですね、人的にも費用的にも難しいということで、今現在はホームページということでやらせていただいています。今澤田委員のおっしゃっている、学校への周知というところですけど、紙でやると人数分刷らないといけないんですよ。だけれども、学校で今タブレットを配っておりまして、授業でそれを使っていますが、そこをもっと活用できればな、と思います。でも今タブレットは授業だけで使っていて、それを持ち帰ったりまでしているのかどうかは確認していない状況ですが、その辺で載せられるとたしかに情報が広がるな、と思います。ありがとうございます。

○太下会長

せっかくね、良いのを作っていただいているので、活用の方法も考えていただければと思います。他に何かご質問ご意見はございますか？

○小野木委員

小野木です。さまざまな事業や、イベント等、ここに掲載されてますが、各事業でアンケートを取っていらっしゃると思うんです。そのアンケートの質問項目の中で、「今日の公演は何でお知りになりましたか」、その選択肢の中に、BUNBUN Funabashi. を入れてみるなどいかがでしょう。そうすると、このBUNBUN Funabashi. の存在を改めて再認識していただけて、より周知に繋がっていく。実際にその数値からBUNBUN Funabashi. の認知状況が把握でき、拡大に向けての戦略が見えてきたりするのではないのでしょうか？

○事務局（文化課長）

ありがとうございます。アンケート調査にBUNBUN Funabashi. を載せるというのはたしかにBUNBUN Funabashi. を周知していくことにもなりますので、これからちょっとしていきたいなと思います。なかなか周知が本当に難しく、イベントもなかなか来た方はみんな喜ばれるんですけど、なかなかどうやって知っていただくか、というところがかなりこちらとしても苦慮しているところでございますので、今後とも意見ございましたらよろしくお願いいたします。

○太下会長

はい、他に何かご意見ご質問ございますでしょうか。

○菅根委員

はい、よろしいですか。今ちょっとやってみたんですけど、BUNBUN Funabashi. のQRコードを。これホームページに行くんですね、各施設の。

○事務局（文化課長）

はい。

○菅根委員

アクセスがどうもよくわからないんですよ、各施設のですね。一番後ろに地図が載ってるんですけど、これはどうもこれじゃわからんだろう、ということで、この部分を、アクセスの部分をもう少し強くして、どうやって行けばここに行くんだろう、ということ、これじゃなくて、これに換えても良いと思いますので、それぞれに付けたらいかがでしょうか。

○事務局（文化課長）

ありがとうございます。たしかにこちらのBUNBUN Funabashi. の最後のBUNBUN Mapというところは結構これ、デザイン的な部分を重視しているところがございませうので、なかなかこれを見て、は難しいと思います。なので、菅根委員のおっしゃるようにQRコードなどでアクセスできるような感じで考えさせていただければと思います。ありがとうございます。

○太下会長

他に何かご意見ご質問ございますでしょうか。はい、それではその他の文化事業の報告について、事務局の方からご説明をお願いします。

○事務局（歴史文化財班長）

はい、事務局よりご報告いたします。「ふなばし歴史・文化フォトラリー」、BUNBUN Funabashi. の下の資料でございます。

今年の夏、8月1日～31日までの間にですね、夏休みに船橋の自然や歴史、文化を展示する施設を回っていただくきっかけを作るために、あと地域の歴史をより詳しく興味関心を持ってもらうことを目的としてですね、初めて開催させていただきました。その実績のアンケートがございまして、報告させていただきたいと思っております。市内の郷土資料館・飛ノ台史跡公園博物館、吉澤野球博物館資料展示室、これ船橋アリーナの中でございます、あと、ふなばし三番瀬環境学習館の4つの施設のうち、2つの施設で写真を撮って、郷土資料館と飛ノ台史跡公園博物館の館の職員に見せると、クリアファイルがいただける、という企画でした。

今年度、人数が思ったより少なくてですね、50名程から回収させていただきました。そのアンケート内容を分析したものでございます。

第1回の文化振興推進協議会でも日野原委員から学校への広報ということで、ご意見いただいております、その辺がまだ、今年度は不足していたかな、ということもございまして、あとコロナ禍で動きが遅くなったということもございまして、来年度以降、専門部会のご意見も伺いながら、この文化振興推進協議会のご意見もいただきながら、来年またやっていきたいと考えております。詳しいアンケート内容につきましては、資料のとおりでございます。以上です。

○事務局（文化課長）

続きまして、ふなばしミュージックストリートの実施報告書、こちらをご覧ください。あと、お配りしたおじさんがジャンプしているパンフレットが今回のミュージックストリートのパンフレットになりまして、そこを開いていただくと、出演者が出ております。今回ですね、10月15日、16日の2日間に分けてミュージックストリートを開催させていただきました。昨年と一昨年が配信という形でやらせていただいております、3年ぶりに生の開催ということになります。会場はですね、天沼弁天池公園と、船橋駅北口のおまつり広場、それと東武百貨店の船橋店の屋上、それとフェイスビル連絡デッキ、こちらの方が10月15日で、公募したミュージシャンの方が演奏したということになります。2日目の10月16日が市民文化創造館きららホールで、こちらが弾き語りコンテストというコンテストを行いました。出演者の4番目を見ていただくと、一般公募でライブパフォーマンスの方が出演応募数84組の内、審査で48組を演奏していただくことにしたということです。あと弾き語りコンテストは9名の方が出ております。会場者数につきましては、4か所で3,169名ということですが、今まで、10何か所でやっていたんですね、ミュージックストリート。南船橋の方面も含め、やっていたんですけど、その時には10,000人ちょっとの人数でしたから、それと比べると、4会場に絞

った3, 169名というのはかなり人が多いな、という感じがしました。実際に会場を回ってみましたが、前に実施していた屋外での有観客での演奏会をしていた時と比べても、結構人が来てるな、というイメージがございました。そして、弾き語りコンテストにつきましても、150名の方が来ております。来場者数が多かったという原因につきましては、今まで広く色々な場所でやろう、ということで10何か所でやっていたんですけど、皆さんなかなか回り切れないという、そういうところがあったのかな、と。今回比較的近い4か所なので、自分がみたいものを回って見ているという方が結構多かったのかな、とっております。あとはやはりコロナということで、遠出はしづらく、近い所で生の演奏が聴けたらな、ということで来ているお客さんも多かったです。見た感じ、若い方もいらっしゃったんですが、高齢の方も結構見に来ていた、というところもあります。ビートルズのコピーバンド等も出ていますので、そういうところを見ていると、意外ともうビートルズとか、高齢の方が興味を持つ感じになっているのかな、と。なので、外の中のライブとか、ミュージックストリートも、若い方が、という感じでもないイベントになりつつあるかな、と。皆さんが楽しめるイベントに成長してきているかな、とっております。あと今年の特徴としてはクラウドファンディングをやってみました。クラウドファンディングで金額としては211,000円というところで集まっております。これは新たな取組としてやってみましたので、今後もこちらの方は検討していきたいと思っております。3年ぶりというところで、なかなか実行委員の方も不慣れなところがありまして、我々も3年ぶりということで、不慣れなところがあります。参加ボランティアの方も、当日ボランティアが3年ぶりだとなかなか集まらないということで、前は150名くらいボランティアがいましたが、今回は42名ということでした。ただ、実際やってみて、スムーズにできたのではないかと、思っています。これを契機として来年はもっと盛り上げていきたいな、と思っております。実施してみてわかったんですけど、3年ぶりに行くということで、前の時どうしてたかということが皆さん実行委員会の方もわからない、ということがありまして、そうすると文化が途切れてしまう可能性がすごくあるな、ということがこのコロナでわかったという感じですね。先ほどのSDGsの関係するのですが、文化を引き継いで持続可能にしていくためには常に毎年行うといか、継続することが大事なんだな、ということがよくわかりました。以上でございます。

続きまして、市展でございます。皆様方には目録をお配りしているかと思っております。10月26日から11月9日まで市民ギャラリーで行われております。昨年に引き続き、今年も開催することができました。市民の公募展ということで、洋画、彫塑、日本画、工芸、書道、に皆さん応募していただいております。明日までが、洋画と彫塑を行っておりますので、お時間ある方は見ていただければと思っております。351人が出品者数で、実際は昨年ものくらいの人数だったんですけど、コロナ前だと、これが450名と100名は多い人数だったので、多少は影響しているのかな、と思っております。障害者の方の展覧会を今度評価していただくことになっている

かと思うんですが、この市展にも障害を持った方にもぜひ参加していただけるような工夫ができればな、と今考えているところですので、その辺についても、こうした方がよいよ、とかありましたら教えていただけると助かります。

続きまして、所蔵作品展ですね。

○事務局（文化課長補佐）

はい、続きまして、令和4年度船橋市所蔵作品展についてご説明させていただきます。お配りしました資料パンフレット、片面が磯田長秋と書かれた日本画で、裏面が笠木絵津子「私の知らない母」と題したものになります。こちらのパンフレットの内容なんですけれども、まずはじめに、展覧会内容に関しましては、11月15日の市長会見、同日に発行予定の広報ふなばしで皆様方に公開される内容になりますので、委員の皆さま方にはご配慮いただければと存じます。船橋市では、船橋市が所蔵する市民共有の財産である美術作品等を、市民の皆様幅広く還元し、鑑賞の機会を提供するということが市所蔵作品展を毎年実施しています。近年では作品公開の場の提供にとどまらず、美術担当学芸員が学校と連携しまして実施する対話型鑑賞授業や、アーティストと子供たちのワークショップを実施するなど、様々な関連事業を展開させて、「船橋の美術」を皆様方にご紹介しているところです。今回は三部構成で紹介する展覧会を、12月7日（水）から18日（日）までの12日間を会期としまして、船橋市民ギャラリーで開催いたします。展覧会の内容としましては、こちら、開いていただきました左手、第1部になります、「磯田長秋—船橋で時を描いた日本画家—」。こちらでは、大正・昭和初期に中央画壇で活躍しました日本画家 磯田長秋の画業を紹介させていただきます。長秋は、明治神宮聖徳記念絵画館で壁画制作に携わるほか、100年前の大正11年には現在の船橋市本町に移り住み、船橋大神宮や玉川旅館に作品を納めるなど、地域にも足跡を残した作家さんです。現存する作品・資料を手掛かりに歴史に埋もれていた画業について学芸員の調査研究から紹介させていただきます。こちらは図録も作成の予定としております。第2部は、千葉市在住の現代美術家で写真家の笠木絵津子氏による「笠木恵津子『私の知らない母』」、こちらの展示を行います。会場では、代表作となる本作を等身大の大型プリントで展示するほか、過去と現在の写真をコラージュして制作した作品、「時空写真」というものを展示します。そして第3部になりますが、船橋市内でも一番伝統・歴史があります、創立150周年を迎えた船橋市立船橋小学校、こちらの6年生全員による歴史と地域の現在をテーマにした「アート体験プロジェクト」。こちらを今、授業の中で展開しております。その製作した展示作品の展示を行うというところで、ただいま準備をしております。このプロジェクトでは、第2部の作家であります、笠木氏が講師を務め、対話型鑑賞授業やワークショップを通じて、子供たちが一人一台配布されていおります、タブレット端末を使って「時空写真」を制作します。その一つ一つの作品をつなぎ合わせたものを、11月12日の創立150周年記念、記念式典でお披露目する予定です。体育館の壁面いっぱいに広げることで、児童の未来につながる作品「大時空写真」を完成させます。その

成果物を市所蔵作品展の中で、市民ギャラリーで会期中に展示して、市民の方、近隣住民の方に、子供たちの大作を見ていただこうと企画しております。また、会期中には学芸員が歴史的背景を織り交ぜながら、磯田長秋に関する調査成果を紹介する「ギャラリートーク」や、長年アーティストと学校をつなぐ活動を行ってきた国立西洋美術館学芸課研究員をお招きして、地域における美術活動の在り方について考える「美術フォーラム」を開催、また、アーティスト笠木氏と国文学研究資料館准教授で歴史学者である加藤先生をゲストに「アーティストトーク」を行い、展覧会をより楽しむことができる、趣向を凝らしたイベントも多数開催する予定であります。こちらのパンフレットに掲載する以前もですね、公民館の地域講座で磯田長秋を題材にした講座を開催するですとか、出前講座で美術鑑賞講座を開くですとか、この会期以降1月中旬頃には明治神宮聖徳記念絵画館展覧会を予定するなど、学芸員主体となって事業を充実させるよう展開しております。今年度の市所蔵作品展は、1つの展覧会の中で時間・時空を超えて過去・現在・未来の3つの時をめぐることができる内容となっています。展覧会を通じて皆様それぞれの時空空間をお楽しみいただく試みとなっています。お時間ございましたら、ぜひ会場に足をお運びいただければと思います。所蔵作品展に関しては以上です。

○郷土資料館館長補佐

郷土資料館、館長補佐の白石です。本日は館長が不在のため、私が出席させていただきます。どうぞよろしくお願ひします。現在、郷土資料館及び飛ノ台史跡公園博物館で開催しております事業、3つご紹介いたします。

まず1点目です。こちらは、前回の文化振興推進協議会でパンフレットを配付させていただきました。郷土資料館の開館50周年記念企画展「船橋を知るための50の扉」です。7月16日土曜日から開催しており、連日多くの方にご覧いただいております。特に、お子様向けに用意いたしましたクイズラリー「クイズで挑戦ふなばし博士」が好評です。館内を巡りながら5問のクイズに答えると、ふなばし博士の認定証と開館50周年記念の缶バッジなどをプレゼントしているもので、クイズは月替わりとしております。小学生がクイズ目当てで5～6人で来館したり、お子様だけでなく大人の方にも楽しんでいただいたり、大いに賑わっております。館内の展示物にはクイズのヒントが隠されておりますので、解き進むことで自然に館内を回っていただけるという仕掛けとなっております。

続いて、飛ノ台史跡公園博物館主催の縄文大学です。考古学関連分野の最新の研究成果について学ぶ機会を広く市民に提供することを目的に実施しており、明日の11月2日、9日、23日のいずれも水曜日に、夕方6時半から8時まで、船橋市文化創造館（きららホール）で開催しております。1回目は「貝塚のあるムラ・ないムラ-東京湾と古鬼怒湾の縄文時代中期-」千葉県教育振興財団・上席研究員の上守秀明先生、2回目は「縄文時代の鯨類利用」千葉県房総のむら副主幹の田邊由美子先生、3回目は「文化財科学とは？-考古学を中心に、その歴史を辿ってみる-」東京学芸大学名誉教授の大沢眞澄先生、となっております。電話で事前にお申込み

いただく必要がございますが、お席にも若干の余裕があるようですので、ご興味のある方は是非ご参加いただければと思います。

最後に、郷土資料館が主催しております、令和4年度吉澤野球博物館資料展示室企画展「この人知ってる？野球人気を支えたバイプレイヤー展」です。こちらは船橋市総合体育館（船橋アリーナ内）にございます、吉澤野球博物館資料展示室前のスペースを利用し10月8日土曜日から11月6日日曜日まで開催している企画展です。今回は、野球人気を支え、盛り上げたラジオ・スポーツ実況に焦点を当て、ラジオ放送開始当時の鉱石ラジオや真空管ラジオの実物を展示するほか、同じくラジオ放送開始時代に活躍した実況アナウンサーについてパネルや当時の野球雑誌でご紹介しています。また、元プロ野球選手であり、船橋市スポーツ総合展示企画展等アドバイザーであります江藤省三氏と、元NHKアナウンサーでスポーツ実況に長年携わっておられる島村俊治氏に、ラジオやスポーツ実況、野球とのかかわりについてコメントをいただき、パネルでご紹介しております。展示前日にはお二人をお招きして内覧会を開催したのですが、こちらの模様が本日からケーブルテレビのふなばしCITY・NEWSで放映されます。展示の内容もご紹介しておりますので是非ご覧ください。郷土資料館からは以上です。

○市民文化ホール館長

市民文化ホール館長の高橋でございます。市民文化ホール及び市民文化創造館の令和4年度の事業につきまして、ご報告させていただきます。いまだコロナの収束時期がみえない状況ですが、両ホールとも今年度の有料公演は定員100%で開催し、10月までにおいて、市民文化ホールでは6公演、市民文化創造館では4公演が無事終了しております。9月23日は、市民文化ホールでキエフ・クラシック・バレエ団による「白鳥の湖」を開催しました。チケットは完売し、多くのお客様にご観覧いただきました。国際交流課のはからいで、ウクライナからの避難者を招待し、ご鑑賞いただいたところ、子供のころ、キーウで観たことを思い出して大変感激なさっていた方がいたと聞いております。

市民文化創造館では、有料公演のほか、無料公演である「ちょっとよりみちライブ」を4月から開催し、6回が終了しております。自由席であるこのライブは、開演前、狭いロビーに多くのお客様が並ぶことから、9月までのライブは、定員を半減しておりました。10月以降は、定員を100%とし、従来どおり、事前申込みは不要で、当日の先着順でご入場いただきます。

つづきまして、今年度の事業につきまして、現在チケットを発売中の公演のチラシをお配りさせていただきましたが、その中から、「ニューイヤー・ガラコンサート、船橋ゆかりのソリスト達の饗宴」をご紹介させていただきます。こちらのチラシでございます。令和5年1月28日土曜日に、船橋にゆかりのあるアーティストが市民文化ホールに集結し、珠玉の室内楽をお届けします。本年度のホールの事業テーマは、「地元アーティストの活躍で市民に元気と喜びを」と設定しており、このテーマを具現化した公演を行いたいと、ホールの芸術アドバイザーでもあられる、松本

委員に相談しましたところ、企画をしてくださいました。多彩な楽器で奏でられる美しい音楽をご堪能いただきながら、地元のすばらしい音楽家の存在の再認識と、パワーを感じていただきたいと思います。以上でございます。

○太下会長

はい、ご説明ありがとうございました。松本委員の企画展ということで、補足があれば、お願いいたします。

○松本副会長

館長さんが今お話ししたとおりなんですけれども、船橋の若い音楽家で素晴らしい方がたくさんいらっしゃるの、ぜひこういう人たちをもっと船橋市民の人たちに知っていただくということで、企画しています。どなたも日本音楽コンクールに入賞している方を筆頭に、色々なコンクールで素晴らしい成績を収めている方々ばかりですので、ぜひ皆さんももしお時間ありましたら、いらしていただけるとありがたいです。以上です。

○太下会長

すごいですね。出身とかから、こんなにいらっしゃるというのは、やっぱり音楽のまちという、長年続けてきた成果がこういう形になっているんじゃないかな、と思います。他の事業も含めまして、何かご意見ご質問等あれば、ぜひお願いいたします。

○菅根委員

よろしいでしょうか。一番最初のフォトラリーですけれども、これ夏休みに入って小学生がターゲットかと思うんですけども、やはり歴史が好きなのはシニアの方ですね。そういった方をできるように、となりますと、自撮りというのは、携帯持っていない人もいますので、難しいし、私なんかも年なので自分のこんな顔を出すのも恥ずかしいのでございまして、なんかそのへん、シニアに優しい方法を考えていただければと思います。もう1つ、船橋市民ギャラリーさんと飛ノ台史跡公園博物館さんの催し物ですけど、これ電話の申し込みになっていますよね。うちの博物館ですと、メールを使っております。というのは時間外でも申し込めるわけですよ。メールによる申し込みの方法なんかも考えてみたらどうかな、と思いました。以上2点でございます。

○太下会長

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。

○事務局（文化課長）

はい、ありがとうございます。一番始めのフォトラリーについてなんですけど、始めはスタンプラリーで行おうと思っていました。その後、コロナがまたぶり返してきまして、接触を避けるために他に何か良い方法はないのかな、と探る中で、自撮りはいいんじゃないか、となりました。スタンプでの接触がないということでフォトラリーにさせていただいたんですけど、たしかに、そうするとそれを持っている方以外の方は参加できないこともございますので、対象ごとに分けて考えさせて

いただこうと思っております。

あと、電話でなくメールでの申し込みもできるように、についてですが、こちら
も、市民ギャラリーの担当している文化・スポーツ公社とも相談して色々考えさせ
ていただきたいと思います。以上です。

○太下会長

他に何かご意見ご質問等ございますでしょうか。オンラインの高屋さんは入って
いらっしゃいますか。いらっしゃらない。

○事務局（文化課長）

ちょっと難しいみたいで。

○太下会長

難しいですかね。はい、では会場にいらっしゃる方で何かご質問等あれば。特に
よろしいでしょうか。では、今後のスケジュールについて事務局からご説明お願
いします。

○事務局（文化課長）

最後に、今後のスケジュールということで、ご説明させていただきます。二次評
価の部分の新たに付け加える意見があるか、というところと、障害福祉課の事業に
ついて、11月11日までに、意見をいただきたいと思います。それを基に、
市でさらにその総評を作りまして、フィードバックさせていただこうと思ってい
ます。

次回の会議につきましては、年が明けて、1月末から2月頃、考えております。
また皆様方にご連絡したいと思っております。日程調整させていただきますのでよ
ろしくお願ひします。

○事務局（文化課長補佐）

すみません、最後事務連絡をお伝えした後、恐縮なんですけれども、事務局から
委員の皆様方に確認というかご意見伺えたら。今、まさにコロナとの付き合い方と
いうのが現状変わっているのかな、と。この間のミュージックストリートのリアル
開催を含めまして私ども感じているところなんですけれども、それぞれ先生方の活
動されている分野の中で、文化振興の観点で委員の皆様方から今後の事業に関して
コロナ禍での何かご経験だったり、今後こういうことをやろうとしているとか、ア
ドバイスだったり、ご意見として伺えれば大変ありがたいです。よろしくお願ひ
いたします。

○太下会長

コロナ対応、ということですかね？

○事務局（文化課長補佐）

そうですね。

○太下会長

もう完全に、平常どおりというのも含めて、何か皆さん関わっていらっしゃる、
文化事業で、対応方針、お考え等あれば、お聞かせいただきたいと思います。小野

木さんとか、どうですか？

○小野木委員

そうですね。各地域、大小関わらずさまざまな事業のお手伝いをしていますけれども、やっぱり地域ごとに、また施設ごとに状況が異なるというか、温度差がそれなりにあります。抱えてる事業や事業の背景自体が全部異なってきます。やっぱり船橋なりに、どうしたいのか、船橋なりの目標と方法論をもうちょっと検証してみても良いのかな、という気がします。あまり他所他者に惑わされることなく、船橋はどうするのか、と。今まで社会全体が、前進上昇志向で進んで来たわけですが、コロナで色んなことに急ブレーキがかかったことで、逆に上じゃなくて下、前じゃなくて後ろ、後方へ目を向けるように、と気づかされたように思っています。足元とか後方には、蓄積があるわけで、まさに蓄積イコール伝統、と解釈することもできると思うんですね。だから逆に今、伝統文化とか、過去の間が積み重ねてきた価値に注目する絶好の機会だと思います。船橋でもそういった価値の再発見につながるジャンルを見直してみるとか、今回の各事業評価にも書いたんですけど、今までの取り組みの意味と価値、また、今後、どこでどのように生かされるのかを一回根本的に見直す良い機会だな、という風には捉えていただくと良いのでは、と思っています。具体的な指摘にはならず申し訳ありませんが、そんなことを全体的に感じた次第です。

○太下会長

他、何か現場と関わっていらっしゃるような方、いれば。いらっしゃらないですね。あと他に事務局から連絡事項があれば。

○事務局（文化課長）

次回の会議が、1月から2月ということでございます。

○太下会長

スケジュール等について皆さん、どうでしょう、よろしいでしょうか。特に確認事項等ございますか。大丈夫そうですね。はい、特にないようですので、それではこれで、令和4年度第2回船橋市文化振興推進協議会を終了します。委員の皆様、お疲れ様でした。